

令和4年11月24日

教育委員会第11回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第 1 1 回定例会記録

◇開会年月日 令和 4 年 1 1 月 2 4 日 (木曜日) 午後 1 時 3 0 分開会

午後 2 時 0 4 分閉会

◇開催の場所 本庁舎 4 階 庁議室

◇出席委員等 5 名

| | | | |
|-------|-------------|-------------------|-----------|
| 教 育 長 | 宍 戸 健 悦 君 | 委 員 (教育長職務代理者) | 阿 部 邦 英 君 |
| 委 員 | 梶 谷 美 智 子 君 | 委 員 | 杉 山 昌 行 君 |
| 委 員 | 大 和 千 恵 君 | | |

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------------------------|-----------|--------------------------|-----------|
| 事 務 局 長 | 石 井 透 公 君 | 事 務 局 次 長 | 鈴 木 憲 君 |
| 事 務 局 次 長 (教育・文化 芸術振興担当) | 今 野 順 子 君 | 参 事 兼 学 校 安 全 推 進 課 長 | 高 城 英 樹 君 |
| 教 育 総 務 課 長 | 今 野 良 司 君 | 学 校 教 育 課 長 | 福 田 光 一 君 |
| 学 校 管 理 課 長 | 大 山 健 一 君 | 生 涯 学 習 課 長 | 林 伸 晃 君 |

◇書 記

| | | | |
|----------------------|-----------|----------------------------|-----------|
| 教 育 総 務 課 課 長 補 佐 | 戸 田 正 樹 君 | 教 育 総 務 課 教 育 総 務 係 課 長 | 平 塚 悦 子 君 |
| 教 育 総 務 課 主 事 | 河 井 夏 月 君 | | |

◇付議事件

一般事務報告

・教育長報告

審議事項

第 5 3 号議案 新学校給食センター建設に伴う公有財産の取得 (所管換) について

その他

午後 1時30分開会

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ただいまから、令和4年第11回定例会を開会いたします。
本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○教育長（宍戸健悦君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、大和委員にお願いいたします。
どうぞよろしくお願いいたします。

教育長報告

○教育長（宍戸健悦君） それでは、本日の案件に入ります。
本日の案件は、一般事務報告が1件、審議事項が1件、その他となっております。
それでは、一般事務報告に入ります。
初めに、わたくしの方から報告をいたします。
まず、コロナウイルス感染症関係についてでありますけれども、小・中学校、児童・生徒は、1日に10人から20人を超えるぐらいの陽性者の報告が入っておりまして、憂慮すべき状況が続いているというところでございます。
それから、毎晩、朝晩の冷え込みも厳しくなり、風邪症状の子供たちも増えて、今後、インフルエンザに対しても警戒するよう指示しております。
今後とも、感染予防対策を工夫した教育活動に継続して取り組むよう指導していきたいと考えております。
次に、今月の学校の状況について報告をいたします。
11月に入り、修学旅行を含む2学期の大きな行事はほぼ終わることができました。これからは、学期末に向けたまとめと、中学校では三者面談が行われ、進路関係の準備に入っていくというところでございます。
また、12月には、学力向上に向けた第2回標準学力調査が予定されており、児童・生徒一人一人が4月の結果を少しでも上回れるよう期待しているところでございます。
なお、本年度の冬季休業の期間につきましては、例年どおりとし、第2学期終業式12月23日、第3学期始業式1月10日となります。

令和4年度宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会全体会議が11月15日火曜日、ホテル白萩において開催され、阿部委員とともに出席してまいりました。学力向上についてを主なテーマとして、「宮城県メディアとの付き合い方マニュアル作成の経緯と必要性について」と題して、東北大学病院小児科助教、植松有里佳先生から講演をいただきました。

発達障害が疑われて受診する子供たちの状況から、メディアの長時間聴取による言語発達遅滞や愛着障害と診断される例があることなどが紹介され、乳幼児期からの子供の健やかな成長のために必要なこととして、1、長時間のメディア視聴が及ぼす影響をしっかりと伝えること、2、メディア時間を減らすには、睡眠確保が必須であること、3、「メディア時間を減らしましょう」だけでなく、どのように子供と遊ぶかを支援することが必要であることの3点が挙げられました。そして、早寝早起き、朝御飯と適正なメディア視聴、これができなければ、学力向上につながらないし、不登校は減らないというふうにもおっしゃってありました。

次に、市議会第4回定例会は、12月1日に開会予定でございます。

以上で報告を終わります。

何か御質問ございませんか。

(「なし」との声あり)

○教育長(宍戸健悦君) よろしいですか。

(「はい」との声あり)

第53号議案 新学校給食センター建設に伴う公有財産の取得(所管換)について

○教育長(宍戸健悦君) なければ次に、審議事項に入ります。

第53号議案「新学校給食センター建設に伴う公有財産の取得(所管換)について」を議題といたします。

学校管理課長から説明をお願いします。

学校管理課長。

○学校管理課長(大山健一君) ただいま上程されました第53号議案 新学校給食センター建設に伴う公有財産の取得(所管換)について御説明申し上げます。

表紙番号1、議案書の1ページ、併せまして、別冊審議事項資料を御覧願います。

初めに、取得する財産の内訳ですが、現状は産業部所管の企業向け分譲用地です。

所在地は石巻市北村字前山4番地10ほかです。

面積は4万8,097平方メートル、うち平場の面積は2万1,000平方メートルでございます。

現在の所管は産業部産業推進課です。

次に、取得理由ですが、平成27年度に策定した石巻市学校給食センター整備基本構想に基づき、老朽化が進行する住吉、河北、河南の各学校給食センターを統廃合し、新たな学校給食センターを整備するため、石巻市学校給食センター整備基本計画を令和4年度中に策定することといたしております。

基本計画の策定に当たっては、庁内に石巻市学校給食センター整備基本計画策定検討委員会を設置し、これまで建設候補地の比較及び評価を実施しており、この評価を基に、建設候補地の中から河南地区の前山産業用地、石巻市多目的ふれあい交流施設遊楽館の向かいを建設用地として選定したいので、当該用地を所管換の上、取得するものでございます。

なお、用地選定の検討結果につきましては、別冊資料を御覧願います。

検討委員会では、4つの評価項目で6つの候補地について検討し、客観的な指標として点数で評価いたしました。

6つの候補地のうち、上位3か所を対象に絞りまして、評価項目以外の事情である、それぞれのメリット及びデメリットについて検討を重ねた結果、候補地②については、用地取得費が発生すること、候補地⑥については、今後も駐車場用地として利用が見込まれることなどを総合的に判断し、候補地⑤の北村の土地を候補地としたものでございます。

次に、所管換の予定時期といたしましては、令和4年12月下旬といたしております。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（**宍戸健悦君**） それでは、ただ今の説明に対して、御質問等ございませんか。

杉山委員。

○委員（**杉山昌行君**） 教えてほしいのですが、この北村以外は、メリットのところに「調理後2時間以内の喫食が可能」と書いてありますが、北村だけはそれがないということは、2時間以上かかるということでしょうか。

○教育長（**宍戸健悦君**） 学校管理課長。

○学校管理課長（**大山健一君**） お答えいたします。

相対評価をいたしまして、須江と開成に比して若干時間がかかるというところでございます。2時間を超えるという評価ではございません。

○委員（**杉山昌行君**） 分かりました。ありがとうございます。

○教育長（**宍戸健悦君**） 梶谷委員。

○委員（**梶谷美智子君**） ただいまの杉山委員の質問にも関わりますけれども、建設に当た

ってのメリット・デメリット、表に書いてありますので大体分かりましたが、建設に当たっては理解できましたけれども、今の配送にかかる時間なども関連するのですけれども、3つの給食センターの統廃合ということで、大変広範囲に配送するようになりますが、1台で配送するということはもちろんないと思いますけれども、実際に事業運営という面でのコストについて、検討をした上でのこの総合評価だと思うのですけれども、少し説明をお聞きしたいと思います。

○教育長（宍戸健悦君） 学校管理課長。

○学校管理課長（大山健一君） お答えいたします。

用地の選定というところが先に出てきますのは、用地を選定しないことには概算事業費の総額を、算定できないという事情がございます。この土地で決まって、概算事業費を算定して、あとは運営方法の検討というステップに進んでいきます。それから、梶谷委員がおっしゃいました配送の計画ですけれども、今後は東と西の2センターの運営ということになりますので、それぞれのセンターで給食を作るということで、給食数もそうなのですけれども、受配校というその辺の調整もございますので、土地を決めてから順繰りと計画を完成させていくというステップになっておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○委員（梶谷美智子君） そうしますと、現在の配送計画と変わってくるということですよ。

○教育長（宍戸健悦君） 学校管理課長。

○学校管理課長（大山健一君） 繰り返しになりますけれども、受配校の調整というのを最後に行いますので、例えば北村から雄勝が一番遠いのですけれども、東センターから雄勝に運んだ方が数分程度時間短縮になります。そういった調整を最後にいたしますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員（梶谷美智子君） ありがとうございます。

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

○委員（梶谷美智子君） はい。

○教育長（宍戸健悦君） いずれにしても、石巻市内全ての学校に配送をするということなので、トータルの距離としては、受配校が決まれば距離は必然的に同じような形に、ある範囲内に収まるということなのだろうと思います。

そのほか。大和委員。

○委員（大和千恵君） 今のほとんど同じ内容ではあるのですけれども、今、雄勝が一番遠いとおっしゃっていたので、今、給食がどのぐらい温かい状態で食べられているか分からないのですけれども、結構、冷えた給食が届いてしまったりということになってしまうものかなとい

う心配があります。

○教育長（宍戸健悦君） 学校管理課長。

○学校管理課長（大山健一君） 給食の配送につきましては、調理してから2時間以内に配膳の方が終わっていなければならないということで、そこはどこの学校も同じですので、そこを崩さないように調整するというところでございます。もちろん配送時間も含めてなのですが、そういったことで冷たいまま提供するというところはございませんので、また、米飯につきましては、当日、温かいものをセンターの方に納めてもらって、それを配送するというところで、そういう対応をいたしていますので、冷たいものが届くということは、今までございません。

○教育長（宍戸健悦君） 学校管理課長。

○学校管理課長（大山健一君） 御飯につきましては、米飯の業者から学校に直送されますので、配送の件とは別でございます。訂正させていただきます。

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

○委員（大和千恵君） はい。

○教育長（宍戸健悦君） そのほかございませんか。阿部委員。

○委員（阿部邦英君） 子供たちの給食の時間なのですけれども、よく噛んで食べなさいというお話を先生方はすると思うのですが、非常に食べるのが遅い子もいると思うのです。それで、業者などの配送の関係で、時間的に給食時間が急がせられるといったようなことがあると、好ましくないと感じております。

何分間で食べなさいという、きちんとした学校に私もいたことあったのです。それは、業者の都合なのです。パンを持ってきた業者が回収していくわけです。それで、どうしても15分で食べて持って帰るということで、子供たちが非常に忙しく食べると。食べられない子供もいて、非常に困ったこともあったのですけれども、保護者からも言われました。

そういった時間的な余裕、昼休みの関係もありますし、あまり長く時間を設ける必要はないのですけれども、あまり子供を急かせないような余裕のある給食時間になっていけばいいのかなということで、お願いしたいなと思います。

○教育長（宍戸健悦君） 学校管理課長。

○学校管理課長（大山健一君） ゆっくり食べるというのも、消化をよくするために、それも食育の一つと考えて、栄養教諭が学校に出向いて、そういった研修の機会も設けておりますので、学校の方もそういった理解で対応していただいていると私自身は感じております。

○委員（阿部邦英君） よろしく申し上げます。

以上です。

○教育長（宍戸健悦君） そのほかはよろしいですか。

（「はい」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） では、ないようでしたら、第53号議案「新学校給食センター建設に伴う公有財産の取得（所管換）について」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） では、異議がありませんので、第53号議案については、原案のとおり可決いたします。

その他

○教育長（宍戸健悦君） 審議事項を終了し、その他に入ります。

はじめに、委員の皆様から何かございませんか。

梶谷委員、どうぞ。

○委員（梶谷美智子君） 1点目では、学力向上に係る部分なのですが、読書の活動に力を入れていくということで、学力向上の計画の一つになっているものなのですが、以前、新聞で、ポプラ社の支援で、電子書籍を市内で、たしか釜小と、あと開北小だと思うのですが、2校に電子書籍の本の利用ができるようにしていただけるというようなことでしたけれども、それはしばらく前だったと思うのですが、その記事が載っていたので、どの程度活用されているのかということと、それから、2点目は、私が見落としていたのであれば申し訳ないのですが、6月の方でしょうか、不読率についての調査を年2回程度実施する予定であるということで、たしか新聞にこれも載っていたと思うのですが、その調査というのが、どのような方向で進んでいるのかというようなこと、この2点をお聞きしたいと思います。

○教育長（宍戸健悦君） では、2点について。

学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） ポプラ社の電子図書の活用ですが、今日まさに教育長と、その効果を調査しなくちゃいけないという話をしていたところで、開北小と釜小に数字的などところをこれから調べたいと思います。

ただ、先生たちの評判は非常に好評で、子供たちが本に割と簡単にお手軽に取り組めるようなところも見られるというところで、実際、読む数も多くなってきたというところは、先生方

の主観ですけれども、そういう情報は得ていますので、実際の調査はこれから始めたいと思います。

不読率についても、これも年度末にかけてアンケート調査などを実施しますので、実際これからの調査になります。

○教育長（宍戸健悦君） では、これからということですね。

○委員（梶谷美智子君） はい。電子書籍のその記事を見たときに、紙の本というか、その入り口というか、そういったところにもつながっていくような大変ありがたい支援だなと思って読ませていただいたのですけれども。

一番は、そういったものも使いながら、子供たちが学校の図書室に足を運ぶ、あるいは市の図書施設に、図書館等に足を運んで、読書に親しんでいくという、読書からいろんなものを得ていけるようにというのが一番だと思うのです。だから、それぞれの学校、それから施設で子供たちの読書が広がるように、子供たちにそういう対策というか、指導を深めていかなければならないのではないかなということを改めて思っていました。

また、不読率についても、年度末に調査ということなのですが、それが不読の子供の割合が低いと終わるのではなくて、実際、中には本を借りてそれで終わりという子もなきにしもあらずなので、やはり読書の本当の楽しさというか、そういったものを指導するように、そこは現場だと思いますので、そういったところに力を入れていける、その材料となる調査であってほしいと思います。

○教育長（宍戸健悦君） 私も、先日、釜小学校に行ったときに、図書室に入ったのです。そうしたら、図書室の机がよけてある。そこに転がりながら読めるようなスペースが造ってあって、子供たちが自由にそこに行って読めるような環境がつくってありました。

その辺、司書補助員は、来年で全ての学校だったと思うのですが、配置できるということで、これまで以上に子供たちの読書の貸出しの冊数、あるいは調べ学習のために行ったりする数が、もう依然と比べものにならないくらい多くなってきているというのは、これまでの調査でも分かっていますので、今おっしゃったように、何冊借りたかというその数字だけではなくて、本当にそれをちゃんと読んで、楽しさとか、そういうこともしっかり感じられるような読書に親しみ関わっていくことを、なお一層進められればと思います。

その一つの方法としても、電子書籍については、映像であるとか、動画であるとか音とか、いろんな情報もそこに入ってきますので、なお一層それが広げられるという。だから、これからの子供たちにとっては、紙と電子のハイブリットがいいのかなという、両方に親しませるこ

とが必要なのかなと感じているところですので、これについては、今後もより一層読書活動を充実させる方向で進めてまいりたいと考えています。

そのほかございませんか。杉山委員。

○委員（杉山昌行君） 今の話に関連してなのですが、どう考えても、親が本読んでいないのです。現在、大人も。親が本読んでいないのに、子供に本を読めと言っても読むわけないので、PTAの仲間たちも言っていますけれども、まず大人が、親が家で本読んでいる姿を見せろというところをもっと、子供には学校でそういう活動は大事なのですが、親に本を読ませるような啓蒙をしていく必要があるのかなと思います。

そして、今、子供たちは、語彙がまるっきり少なく、前に何かで言われましたけれども、語彙が少ないと、感情表現がうまくいなくて怒りっぽくなったり、コミュニケーションがうまく取れなかったりというのがあるということなので、それも読書が深く関わっていると思うし、それから目の動き、読書の目の動きというのも何か脳の働きに重要だということも何かで読みましたけれども、そういったことも含めて、読書、電子書籍も大事ですが、私は何といても紙の本、ページめくりながら読むという習慣を子供、大人も子供ももっと持ってほしいなと。

だから、金銭的な理由もあって、本をたくさん買えないというのであれば、市の図書館もありますし、そういうのも活用しながら、もっと親子で読書をしてほしいと思います。

以上です。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） 杉山委員のおっしゃるとおりで、今回、学力向上推進委員会で、親向けのパンフレットを作りまして、学力に対する意識改革をしましょうというような内容で出したのですが、言いたいことは、杉山委員がおっしゃってくれた、親子で一緒に何かをしましょうというところで、特に小さい子供たちは、コミュニケーション能力を高めるのは、親子での家庭での関わり方が重要ですよというところで、本を読むにもタブレットをドリルをするにも、親がそこに一緒にいて声かけをしながら、コミュニケーションを図りながらやってくださいという趣旨のパンフレットを出しています。

読書も、子供に「読め」って言って預けるのではなくて、最初は読み聞かせて、その本の面白さを味わわせて子供が主体的に読むような、最終的には親子のコミュニケーションのところが大事かなと思っていますので、ぜひいろんなところで我々も発信していきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○教育長（宍戸健悦君） 全国学力・学習状況調査の質問紙の項目に、「家庭に何冊本がありますか」という調査があるのですね。10冊以下、100冊以下といろいろあるのですが、県よりも全国よりもかなり低い数になっておりますので、そういう意味で、杉山委員がおっしゃったようなところも、図書館も含めて、市を挙げて、読書活動をできるだけできるような方向に持っていきたいと思っていますところですよ。

では、ほかにございませぬか。

大和委員。

○委員（大和千恵君） 今月、iPadによる学習の推進期間で、自宅で子供たちがやっているのですけれども、iPadをソフトバンクの契約でしていると思うのですけれども、電波の弱い御家庭があるというのを聞きまして、学校でやる分にはいいのだけれども、宿題として持って帰ったときに、家だとながらなかつたりすることもあるという話を聞いたので、その辺の対策、今は大体ソフトバンクの電波が入るようにはなつたとは思つたのですけれども、震災前とかだと結構、雄勝の地域あたりはソフトバンクの電波が弱くて、まだつながりにくいところもあるというお話を聞いたので、今は、学習強化期間で結構家に持って帰ってきて宿題やつたりする機会が多いので、対策というか、あればお願いします。

○教育長（宍戸健悦君） 今野次長。

○事務局次長（教育・文化芸術振興担当）（今野順子君） 私の方から、設置する際に携わっていたものなのでお話しさせていただきますと、ソフトバンクが今回やってくれますってなつたときに、いろんなエリアを調査して、弱いところにはそれを解消するような手立てをしてくれたはずですよ。

現在でも、そういう、電波の障害とかがあるような場合は、できたら学校の担任の先生とかに言っていただいて、あとは学校の方から、担当の学校管理課の方に言っていただければ、それを解消するようにはできると思つたので、その辺、遠慮しないで言ってもらうようにしていただければと思つたよ。

○教育長（宍戸健悦君） 基本的には、石巻の全てのエリアはカバーされるということでやっているということですよ。

○事務局次長（教育・文化芸術振興担当）（今野順子君） 手立てにより、全てがカバーされたはずなのですよけれども。

○委員（大和千恵君） 分かりました。

○事務局次長（教育・文化芸術振興担当）（今野順子君） はい。

○委員（大和千恵君） 外れたところだったわけですね。

○教育長（宍戸健悦君） では、弱いところは弱いところで報告していただいて、対応していただくという方向で。

○委員（大和千恵君） ありがとうございます。

○教育長（宍戸健悦君） そのほかはございませんか。

（発言する者なし）

○教育長（宍戸健悦君） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） それでは、各課長の方からございませんか。

教育総務課長。

○教育総務課長（今野良司君） 教育総務課から、令和5年教育委員会定例会開催予定表について御連絡申し上げます。

委員の皆様の席上に予定表をお配りさせていただいておりますので、御覧願います。

内容は、令和5年1月から12月までの会議の日時、開催場所でございます。なお、市議会の日程等により、開催日時及び開催場所が変更する場合がございます。また、定例会のほかに臨時会又は委員協議会を開催する場合がございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で連絡事項を終わります。

○教育長（宍戸健悦君） ただいまの報告について、何か確認ございませんか。大丈夫ですか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） では、そのほか、ございませんか。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（林 伸晃君） 生涯学習課からは、皆様にお配りしております、オレンジ色のチラシについて御紹介させていただきます。

石巻市博物館の特集展について御紹介をさせていただきます。

石巻市博物館常設展示室内の毛利コレクション展示室におきまして、灯火具コレクション展を開催しております。毛利コレクション10万点のうち灯火具関係資料が201点あり、いずれも市指定有形文化財に指定されており、今回は108点の道具をピックアップいたしました。

来年の3月12日まで開催しておりますので、御覧くださいようお願い申し上げます。

なお、中ほどの白抜きで3つほど品物が出ておりますが、右側のものにつきましては「胴乱付燧金（どうらんづきひうちがね）」と読みます。火打ち石、火打ち金になります。中ほどの

ものが「陶磁器製ひょうそく」でございます。上の段に油を引きまして、ちょっと突起しているところにろうそくの芯を置いて燃やすものでございます。一番左が、これがちょっとなかなか読めなくて、「雪洞手燭（ぼんぼりてじょく）」と読みます。これは手燭ということで、かぎになっている部分を持ちまして、中にろうそくを挿して明かりを取るといふものだそうでございます。

ぜひ御覧いただきますようお願いいたします。

以上です。

○教育長（宍戸健悦君） よろしいでしょうか。

そのほかはございませんか。

（発言する者なし）

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ないようでしたら、次回の定例会の日程について、お願いいたします。

○事務局（戸田正樹君） 次回、12月の定例会につきましては、12月22日木曜日、午後3時半から開催する予定です。

場所につきましては、市役所4階、庁議室で開催いたします。

よろしくようお願いいたします。

○教育長（宍戸健悦君） では、12月22日、よろしくようお願いいたします。

では、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 2時04分閉会

教 育 長 宍 戸 健 悦
署 名 委 員 大 和 千 恵